

地域づくり協議会による

高月公民館



指定管理への取り組み始まる

一高月公民館指定管理準備委員会が発足一

月町中央公民館（＝旧高月公民館）の指定管理については、平成二十一年十二月、地域づくり協議会設立準備検討委員会（一 座長柴田勘治氏）から、当時の高月町長北村又郎氏へ提出された高月地域の「望ましい地域づくり協議会のあり方について」で協議会事務局を確保するため速やかに高月公民館の指定管理者となるよう答申をしていた。高月地域づくり協議会では、協議会設立からまだ六ヶ月余ではあるが、この間、地域づくり計画書を作成するため各部会では熱心な議論が繰り

指定管理者制度とは

指定管理者制度については、地方自治法の改正により平成15年に創設され、平成18年4月から全面的に施行された。この制度では、地方自治体が住民の福祉増進を目的として設置した公の施設（老人福祉センターや文化ホールなどの公共施設等）の管理運営について、民間の経営能力・ノウハウの活用による住民サービスの向上と経費の節減を目指している。この制度により、地方公共団体の出資法人、公共団体等のみでなく、民間団体（株式会社・NPO・地域の任意団体等）も指定管理者として施設の管理運営を行うことができるようになった。

指定管理者の指定をするときは、あらかじめ、当該施設の設置者である普通公共団体（県や市）の議会の議決を経なければならない。

協議会では、去る八月一日開催した第二回理事会において、来年四月の指定をめざすため高月公民館指定管理準備委員会へ委員長西坂重和()を設けることに同意し、市との協議や指定申請の手続きを始めるとなつた。

が果たしながらも、公館活動が果たしきるか心配されるところだが、協議会がこれから行おうとする活動は、これまで地域や公民館で行われてきた事業や団体の活動を協議会のもとで再編成しようとするものであり、それぞれの取組みの相乗効果によりこれまで以上に活性な事業・団体活動になるものと期待される。そういう点から、市では、公民館についでは地域に密着した団体による管理運営が望ましいと考え、その地区の地域づくり協議会による管理運営を進めている。

高月地域づくり協議会(会長 村井弘)では、高月公民館の管理運営を協議会が行えるよう、長浜市の指定管理者制度による申請手続きをすることになった。市から指定されれば、平成二十四年四月から管理運営を行うことになる。

り広げられている。
また、この夏は、昨
年來の懸案だった學
校ブル開放も各學
校保護者との協力に
より実現させるなど
活発に活動している
今後協議会の活動
を定着させ、さらに
活発にするためには
活動の拠点となる事
務職員が配置された事
務局の設置が必要

市から支払われる指定管理料で、協議会では公民館職員の雇用、施設・設備のメンテナンスとともに生涯学習事業の展開等を行うことになる。

であり、協議会の会則にも事務局は高目公民館内に置くと規定をしている。ところが現状の協議会運営では独自に事務職員を雇い入れることは困難なこと

公民館活動と地域づくり活動

であり、協議会の会則にも事務局は高月公民館内に置くと規定をしている。ところが現状の協議会運営では独自に事務職員を雇い入れることは困難なことから、高月公民館の指定管理者となり、公民館の管理運営費を市から指定管理料として受け取り、公民館の管理運営の傍ら地域づくり協議会の事務も行おうとするものだ。

みんなの力で 豊かな地域をつくろう

松並さんの会



赤十字の理念で
住みよい共に生きる
地域社会の実現を

ボランティアの皆さんも高齢化が進み年々減少しており不能な限り頑張っています。合併後、色々な問題が発生しております特に財源について深く思われます。これに機会に人間の合理主義から脱却し、関わり合って生きて行く大切さにかえり、地域の安全安心な生活を取り戻さなければなりません。と考えます。

赤十字の理念で
地域社会の共に生きる
実現を

【予告】
あのイベントが再び・・・！？

高目にぎやかし隊

代表 中川 達也 さん (26)

町内の皆さんにちは！『高月にぎやかし隊』です。昨年大晦日ごく祭の”たかつき冬花参り”で本當に多くの方のご協力・ありました。来る十月二十三日(日)に昨

月にぎやかし隊ホームページ
<http://tlp-web.com/>

第の本年
二玉発も
開催入！
高さした
大さした
開催会十
たるのm
日本語

は、町内に掲示する
ポスター・高月にぎ
やかし隊ホームペー
ジをご覧ください。
イベントやまちづ
くりの勉強会などを
通して生まれ育った
大好きな地元高月を
若者の力で盛り上げ
ようと、自営業者・
サラリーマン・公務
員など多くの若者が
結集した『高月にぎ
やかし隊』の今後の
活動にご期待下さい。

地域のためには
それぞれができること



ご連絡は
高月町西野1786
皆川まで
☎(0749)85-3765
E-mail:kannon-
minayoi@ezweb.ne.jp

るといふ、正しくまちづくりは人づくりと言われる所以である。

高月地域づくり協議会には自治会と共に地域内の多くの団体が参加している。

団体の活動はまちづくり、福祉、教育、文化、スポーツなど、団体ごとに取り組むテーマは様々だが、地域のために何か役立ちたい、自らの生きがい・やりがいを見つけて頑張る人々の誠意と熱意によるところが大きい。

高月地域で活躍する団体の中からいくつかの団体の代表者に、団体の役割と地域に貢献したいたいことについて尋ねた、誰もが地域を高めたいという篤い思い伝わってくる。

地域力を探る③

今号の地域力を
探るは、地域で
活躍される人に
スポットをあて
る。

賑わいのある 高月地域を創る

NPO法人花と観音の里
代表理事 中川 定次 さん (56)

私どもN P O 法人花と観音の里は高月駅の改築計画が持ち上がった時に月町商工会において、駅前における商店街の復活再活性を願い有志により結成された法人です。商工会において高齢化による買物難民への対応、また商工業者の元気を取り戻す方策を取り組み検討し、自主独立の組織として活動し地域住民の方々にも会員になつていただけるよう働き賑わいのある高月地域を創りたいと試行錯誤しております。特に観音検定、観音寄席は回数も多くの参加

元気に、明るく
みんなで唄いましょう♪♪

私たち高月地区ボランティア協議会に所属する「ほのぼのカラオケ教室」は、大きな声で歌うことにはストレス解消になり、歌詞を覚えることによつて脳の活性化に繋がり健康によりといふことで、平成十年七月に設立され会員二十五名でスタートしました。各会の活動として各自治会のサロン活動や老人会のお楽しみ会など時に、要請があればカラオケ設備持参で出前カラオケをしています。初め

は会員が一曲づつ歌たい、続いて参加者全員でアカペラで昔懐かしい歌を何曲か歌っています。大きな声で歌った後は参加した者みんながにっこやかになり、少し元気が取り戻せた感じがしています。自治会や老人会などでご希望があればご連絡ください。ほのぼのカラオケ教室での歌の指導は湖北町速水の前田美津子先生です、毎月第二と第四木曜日に午後2時間程度、新曲を一曲テープで練習っています。現在、男子会員が少ないのですが、男性の入会を待つています。勿論女性の方も大歓迎です。

高月地区ボランティア協議会
「ほのぼのカラオケ教室」
会長 皆川 與一

地域に《お互いさんで》がいきかう あつたかつきをめざして

心温かい高月

安全環境部会

- ① 地震や洪水など災害発生時に、地域住民皆の安全避難体制が十分でない。
 - ② 空き家や空き地が増え、自治会内の安全・安心に影響が出てきている。
 - ③ 道路の雑草やごみの散乱が目立ち、環境や通行に支障が出てきている。
 - ④ 高時川、余呉川など大雨による氾濫が心配される、流域治水の取組みが必要である。

地域振興部会

- いくつも誇れる資源がありながら、観光や地域振興に活かしきれていない。
 - 立派な高月駅の周辺ににぎわいがない、中学校跡地の活用と合わせて考える。
 - 農業者の高齢化、後継者不足を補うため地域全体で農業を維持していく仕組みづくりが必要だ。

教育・文化・スポーツ部会

- ① 小学校の児童数が減少して、子どもたちが切磋琢磨の機会が減っている。
 - ② 子どもたちの全体的な体力低下と持久力、忍耐力が乏しくなっている。
 - ③ 問題に対して他人任せで、公を考える責任ある大人が少なくなった。
 - ④ 伝統文化を継承する住民意識が希薄化しきてきている。
 - ⑤ スポーツ活動に参画する人が限定的で、関心が低くなってきていている。

地域づくり計画書策定作業 地域の課題が明らかに

地域づくり協議会では、概ね五年間の活動計画をまとめる「地域づくり計画書」の策定をすすめている。この計画書は、協議会の目的である『未来に希望と活気をもたらし、誰もがいつまでも住み続けたい』と思える地域づくり』の実現のために地域課題を明らかにし、その解決のために取り組む事業をまとめることだ。

各部会ごとに、議論の末、何らかの対策が必要として次の地域課題が掘り起こされた。

自治会部会

- 幹線道路の除雪が遅く、通勤・通学等に不便をきたしている。
 - 集落内の河川や広場など環境悪化が進んでいる。
 - 少子高齢化が進んで、住民間のつながりや活気が弱まっている。
 - 高月駅周辺や中学校跡地の開発・活用で地域の元気をつくりだす必要がある。
 - 災害時に的確に対応できる組織づくりや住民の防災意識を高める必要がある。

健康福祉部会

- ① 高齢者がもつ豊かな知識と経験、いわゆる老人力を発揮する場所が少ない。
 - ② 超高齢社会になり、介護や見守りなど地域の支援と理解を高める必要がある。
 - ③ しうがい者(児)も一緒に働き、暮らせる地域のサポート体制が不十分だ。
 - ④ 子どもを安心して産み、育てられる子育て環境が整っていない。
 - ⑤ 地域でふれあいと、健康維持を考える取り組みが必要だ。

お詫び：編集後記は紙面の都合でお休みしました。